

霊きゅう車使用料

名称	区分	使用料		
		単位	基本額	加算額
霊きゅう車	申請者又は死亡者が本市住民で市内出棺の場合	1回	6,280円	
	申請者及び死亡者が本市住民以外で市内出棺の場合	往路	6,280円	距離加算
				10キロメートルまで 2,400円 20キロメートルまで 4,290円 30キロメートルまで 6,910円 40キロメートルまで 9,630円 50キロメートルまで 12,360円 50キロメートルを超える場合20キロメートルまでを増すごとに 4,290円 乗車定員加算 4,080円 車両留置加算 30分を超える場合30分までを増すごとに 1,980円
遺骨宅送			往路使用料の2分の1の額とする。	
摘要 1 往路とは、霊きゅう車車庫から遺体積込場所を經由して斎場までをいう。 2 使用料の合計額に10円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。				